

神奈川県土地利用基本計画の改定に係る基本的な考え方について

1 改定の趣旨

「神奈川県土地利用基本計画」（以下「土地利用基本計画」という。）は、国土利用計画法第9条に基づき、国が定める「国土利用計画（全国計画）」を基本として、土地利用の原則や調整方針を定める計画である。

このたび、国が、令和5年7月に「第六次全国土地利用計画（全国計画）」（以下「全国計画」という。）を策定したことから、全国計画との整合を図るため、土地利用基本計画を改定する。

2 改定の背景

(1) 県土利用をめぐる基本的条件の変化

人口減少社会の到来や少子高齢化の急速な進展、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化など、県土利用をめぐる基本的条件が変化しており、顕在化する諸課題への対応を整理する必要がある。

(2) 全国計画の策定

全国計画で示されている国土利用の新たな基本方針等を踏まえ、土地利用基本計画を見直す必要がある。

〈参考〉全国計画（令和5年7月28日閣議決定）の概要

1 国土利用をめぐる基本的条件の変化と課題

- (1) 人口減少、高齢化等と背景とした国土の管理水準の悪化と地域社会の衰退
- (2) 大規模自然災害に対する脆弱性の解消と危機への対応
- (3) 自然環境や景観等の悪化と新たな目標（2050年カーボンニュートラル、30by30等）実現に向けた対応

2 国土利用の基本方針

国土をめぐる課題を踏まえ、「持続可能で自然と共生した国土利用・管理」の実現に向けて、次の基本方針を掲げている。

- (1) 地域全体の利益を実現する最適な国土利用・管理
- (2) 土地本来の災害リスクを踏まえた賢い国土利用・管理
- (3) 健全な生態系の確保によりつながる国土利用・管理
- (4) 国土利用・管理DX
- (5) 多様な主体の参加と官民連携による国土利用・管理

3 改定の基本的な考え方

(1) 基本理念

現行の基本理念は、「美しい神奈川の継承」「公共の福祉優先」「総合的かつ計画的な土地利用」という、社会環境など基本的条件の変化に左右されない普遍的な理念であるため、現行の基本理念を継続する。

(2) 県土利用の課題

我が国が本格的な人口減少社会を迎えるなか、本県においても、令和3年10月に人口が減少に転じ、少子化や高齢化も急速に進んでいる。また、年少人口と生産年齢人口は減少に転じ、老年人口は増え続けているほか、人口の地域的な偏在も生じている。

これらを背景として、市街地においては、所有者不明土地等の低未利用地や空き家等の増加により、土地の管理水準や利用効率が低下し、県土の荒廃や地域社会の衰退を招く恐れが高まっている。

また、農業の担い手減少や高齢化により、農地の管理水準の低下や荒廃農地の増加も懸念される。

さらに、気候変動による風水害、土砂災害など自然災害の激甚化・頻発化、産業構造の転換や情報化の進展といった社会環境が大きく変化している。

(3) 県土利用の方針

上記課題や全国計画を踏まえ、次の基本方針及び個別の土地利用方針に沿って、市町村主体のまちづくりに配慮しながら、地域活性化につながる土地利用の効率化や最適化を図るとともに、持続可能で自然と共生した県土の適正な利用と管理に取り組む。

なお、各方針の具体的な内容等については、今後、庁内関係課、市町村等と調整の上、必要な見直しを行う。

ア 県土利用の基本方針

- (ア) 人口減少社会において適切な県土管理を実現する県土利用
- (イ) 自然環境・美しい景観等を保全・再生・活用する県土利用
- (ウ) 安全・安心を実現する県土利用
- (エ) 市町村が主体的に取り組む土地利用*

※ (エ)は、現行の「地方分権時代における県土利用」から題名を変更予定

イ 個別の土地利用方針

- (ア) 市街化調整区域の開発抑制
- (イ) 特定地域の開発抑制
- (ウ) 近郊緑地保全区域等の保全
- (エ) ゴルフ場新增設の抑制
- (オ) 相模湾等の埋立の抑制
- (カ) その他
 - a 米軍基地早期返還の働きかけと返還跡地の利用
 - b 水源地域の保全

(4) その他

- 土地利用の調整については、引き続き神奈川県土地利用調整条例等に基づき、公正で透明な手続を行うことにより、総合的かつ計画的な土地利用を確保する。
- 都市地域、農業地域、森林地域、自然公園地域及び自然保全地域の各地域については、引き続き「5地域区分における土地利用の原則」に従い、適正な土地利用を図る。
- 複数の地域区分が重複する地域については、引き続き「地域区分の重複する地域における土地利用の調整指導方針」に即し、適正かつ合理的な土地利用を図る。

4 今後の予定

- | | |
|--------|--|
| 令和6年1月 | 国土利用計画審議会へ基本的な考え方を報告 |
| ～3月 | 庁内意見照会 |
| ～5月 | 市町村説明会及び意見照会 |
| ～7月 | 有識者意見照会 |
| 8月 | 土地利用調整会議で改定素案を審議 |
| 9月 | 国土利用計画審議会へ改定素案を報告
第2回県議会定例会へ改定素案を報告 |
| ～12月 | 県民意見募集、市町村意見聴取、国との事前調整 |
| 令和7年1月 | 土地利用調整会議で改定案を審議
国土利用計画審議会へ改定案を諮問 |
| 2月 | 国へ改定案の意見聴取
第1回県議会定例会へ改定案を報告 |
| 3月 | 土地利用基本計画改定 |